

さっぽろ市子どもの権利条例フォーラム

事業報告書

日時 平成18年2月26日（日） 開演 13:30 終演 15:30

場所 北海道立道民活動センター「かでの2・7」（札幌市中央区北2条西7丁目）

プログラム

第1部（p.2-p.6）

◆開会の挨拶

進行：古市典子（NPO 法人シビックメディア札幌理事）

挨拶：内田信也（札幌市子どもの権利条例制定検討委員会委員長）

◆札幌市子どもの権利条例制定検討委員会中間答申書の報告

報告：米代直美（札幌市子どもの権利条例制定検討委員会委員）

第2部（p.6-p.20）

◆パネルディスカッション

進行：古市典子（NPO 法人シビックメディア札幌理事）

パネリスト：上田文雄（札幌市長）

熊谷律子（札幌人権擁護委員連合会事務局長）

内田信也（札幌市子どもの権利条例制定検討委員会委員長）

札幌市子どもの権利条例子ども委員会の子どもたち13名

主催 札幌市・札幌市子どもの権利条例検討委員会

協力 札幌市教育委員会

後援 札幌法務局、札幌人権擁護委員連合会、札幌市民生委員・児童委員協議会、札幌市青少年育成委員会連絡協議会、札幌市PTA協議会、社）札幌市子ども会育成連合会、日本ボーイスカウト北海道連盟札幌地区、ガールスカウト札幌地区協議会、札幌海洋少年団、財）札幌市体育協会札幌市スポーツ少年団、札幌鉄道少年団、財）札幌市青少年女性活動協会

同時開催 札幌市子どもの権利条例パネル展（展示ホール）

◆議事報告書

【第1部：開会の挨拶】

司会

皆さん、こんにちは。

本日はお忙しい中、「みんなで考えよう、さっぽろ市子どもの権利条例フォーラム」にお越しいただきまして、ありがとうございます。

本日、司会進行を努めさせていただきます、シビックメディアの古市典子と申します。子育て支援の活動などをしております。不慣れなところもありますが、よろしく願います。

それでは、開催に先立ちまして、札幌市子どもの権利条例制定検討委員会の委員長でいらっしゃいます、内田信也先生にご挨拶をいただきます。内田委員長、よろしくお願いいたします。

内田委員長

今日は、あまり天候がよくないですけども、こんなにたくさんの方にお集まりいただきまして、ありがとうございます。検討委員会の委員長をしております内田と申します。

私たち、昨年の4月から条例づくりの活動をはじめまして、昨年の12月に中間答申をまとめました。これは、条例制定に向けて、札幌の子どもたちの実像にせまって、条例の基本的な方向性を明らかにしたいと思い、まとめあげたものであります。今年になって、いよいよ最終答申、条例の素案づくりに着手しているところでございます。

今日は、この中間答申を皆様方にご報告するとともに、これに対する色んなご意見をこの機会にいただこうと思っております。このフォーラムを開催した次第であります。

昨年の早い時期はですね、ほとんど条例をつくっているということを市民の皆さんに知られることはなく、大変寂しい思いをしたんですけども、だんだんですね、新聞なんかにも取り上げられ、札幌市の広報にもこのまえ載ったりして、だいぶ盛り上がってきました。そのおかげで、こうやってたくさんの方においでになっていただき、委員長として大変うれしゅうございます。

条例はですね、大人が子どものためにつくっているのかな、とお思いになる方もいらっしゃると思います。そういう点もあるんですが、実はですね、この条例づくりと申しますのは、子どもたちのためだけではなく、大人たちのためにつくっているものでもあるんです。

この条例づくりを皆さんとともに進めながら、我々大人

の、子どもに対するまなごしを少しずつ変えていこうではないか、と思います。どのように変えるのかというと、今まで我々は、子どものために、子どものために、ということで、随分肩に力が入って頑張っていたわけですが、子どものほうは、随分疲れている点もあるようです。ですから、「子どものために」ではなく、「子どもとともに」、いろんなことを考えようではないかという、そんな、大人と子どもの新しい関係を求めて、この条例づくりというのが進んでいるのでございます。中間答申のテーマ、表題もですね、「子どもとともに札幌の未来を考える」。この、「子どもとともに」というのが、ポイントでございます。

今日はですね、このフォーラム、パネルディスカッションのなかで、子どもたちの意見が出てまいります。どんな意見が出てくるのか、楽しみでもあり、また、ちょっと我々大人に対する厳しい意見が出てくるのではないかとということで、怖くもありますけれども、皆さま、最後までご参加していただきまして、今後、条例づくりに一緒に参加していただけるよう、お願いを申し上げまして、開会のご挨拶に変えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



【第1部：中間答申書の概要報告】

司会

ありがとうございました。それでは続きまして、札幌市子どもの権利条例制定に向けた中間答申の報告をさせていただきます。検討委員会の委員でいらっしゃいます、米代直美さんに報告していただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

米代委員

こんにちは。今、ご紹介がありました、子どもの権利条例制定検討委員の米代と申します。今日は、中間報告をさせていただきます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、始めさせていただきます。

私たち、札幌市子どもの権利条例制定検討委員会は、昨年4月に、上田市長から委嘱を受け、市民の手による条例づくりをめざしております。

今日は、委員会が昨年12月に出しました、「子どもとともに未来を考える」、子どもの権利条例の制定に向けて、中間答申の報告をさせていただきます。

子どもの権利条例の策定に向けて、より多くの札幌市民の皆さまから、多様な観点から、忌憚のないご意見をいただき、条例づくりに生かしていきたいと願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

札幌市子どもの権利条例は、国際条約「子どもの権利条約」と札幌市の子どもたちを、つなぐ、大きな架け橋です。

子どもたちにとって大切な権利を保障することを定めた国際条約として、「子どもの権利条約」というものがあります。

この子どもの権利条約は、1989年国連総会において全会一致で採択され、翌年発効しました。

日本は、この子どもの権利条約を、4年半後の1994年に、世界の中では158番目に批准し、国内で効力を持つようになりました。

ユニセフでは、子どもの権利を「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」と、4つの権利の柱があると説明しており、さらに子どもを、単に「保護の対象」だけではなく、「権利の主体」としています。



では次に、「なぜ、いま子どもの権利条例が必要なのか」、条例の必要性について考えていきたいと思えます。中間答申では5つの理由を挙げています。

ここで、皆さんはまず最初に、「子どもの権利とは何か」という疑問を持たれるかと思えます。

子どもの本質は、当たり前ようですが、「やがて大人になる」ということです。子どもは誰でも、子ども時代に充実した生活を送り、成長・発達していく権利を持っています。

私たちは、この「成長・発達する権利」こそが、子どもの権利の本質に他ならないと考えています。そして、それを支えるものとして、意見表明権の保障を挙げています。

したがって、札幌市の子どもの権利条例が必要である第一の理由は、子どもの権利の本質の実現であり、全ての子どもに、自立した、人権感覚豊かな人に成長・発達していくことを、あらゆる場で、具体的に保障することをめざしていくことにあります。

次に2つめの理由としましては、権利侵害からの救済が挙げられます。札幌市の子どもたちにおきましても、いじめ・不登校・暴力・児童虐待など、権利の侵害を受けている子どもたちがいます。

この実態は、日本が、1998年、2004年と二度に渡って、国連の子どもの権利委員会から勧告・再度勧告を受けた内容と同じであると言えます。

日々成長する子どもたちにとっての「今」はとても大切なものです。万が一、子どもに権利侵害が起こった場合には、迅速な救済が必要です。

次に、条例が必要な3つ目の理由としまして、子どもの権利に対する大人の認識や理解を促進することを挙げています。

子どもの権利の認識・理解の不足が一つの要因となって、子どもの心と身体の成長や発達に関わる問題が、深刻化している現状もあります。

「子どもの権利」について札幌市民みんなが理解し、日常生活の中で「子どもの権利」を実質的に保障していくことが大切です。そして、そのためには何よりも大人の優しいまなざしが大切です。条例は、大人の「まなざし」を見直す契機ともなることから、大人のための条例であるとも言えます。

次に、4つめの理由としては、子どもの視点に立ったまちづくりの推進を挙げています。子どもにとってやさしいまちは、大人にとっても住みよいまちにつながり、さらには全ての人を尊重することにつながる事でしょう。

このために、札幌市のまちづくりに子どもたちが参加して、意見を表明する機会を保障していくことが必要ですが、子どもの権利条例は、その法的な根拠となっていきます。

最後に5つめの理由として、子どもの最善の利益を総合的に保障する法的な枠組みづくりを挙げています。

これは、「子どもの権利」を、「条例」として制定することに意義がある、ということです。条例は、子どもの権利救済や、意見表明・参加の仕組みをつくる根拠となり、未来にわたって、札幌市の子どもへの施策を守り、発展させる、法的な根拠としてあり続けると考えています。

以上、概略ではありましたが、子どもの権利条例が必要な理由についてご報告いたしました。

続いて、中間答申書では、第2章に詳しく書いております、札幌の子どもたちの現状についてです。

委員会では、昨年7月から10月にかけて、延べ45回の懇談会・出向き調査、さらに、約6,500名からのアンケート調査を実施し、札幌市の子どもの現状について、特徴的な事柄をまとめました。

まず、乳・幼児期における家庭での子育てについてです。一般的な見方では、家庭や家族が、子育ての基盤として大きな役割を果たすことが期待されております。

しかし、実際には、経済的にも精神的にも、子育てに不安を感じている保護者が多くみられ、札幌市の子育て支援メニュー等にもアクセスできずに、一人、孤立した子育てに悩んでおられる保護者もいます。

このような中で、保護者への「子育て、子育て、そして家族支援」を保障していく条件整備が今求められています。

次に、保育所・幼稚園の項では、子どもが保護者の仕事や都合に合わせて生活しているため、深夜まで起きている子、朝食抜きで登園する子等、基本的な生活習慣への影響が指摘されています。

また、食事・排泄・服の着脱など身辺自立に遅れがみられたり、友達と一緒に遊べない、体験を通して学ぶ機会が少ない等、発達上の指摘もされています。このような子どもの成長に関わる課題は保護者の責任である、という考えだけでは解決することが難しくなっており、これからは、子育て、子育て支援を超えた、家族支援が重要な時代になってきているのが現状です。

次に、学校と子どもたちです。小学校・中学校・高校ともに共通して挙げていることは、子どもたちが、時間的にも精神的にも、ゆとりのない学校生活を送っているということです。また、子どもたちの成長を支える教師も、ゆとりを持つことが困難であるという現状について挙げています。

小学校、中学校、高等学校それぞれにおける、学習・生活・健康・部活動・校則・進学・進路などの現状については、中間答申書に詳しく書いております。是非、ご一読くださるようお願いいたします。さらに、小学校・中学校・高等学校のそれぞれで、いじめ・不登校の問題について取り上げています。

次は、子どもたちの権利侵害に関わる問題についてです。中間答申、家庭と子育ての項では、児童虐待について挙げています。札幌市の場合、児童虐待では、その多くが乳幼児・小学生に見られます。内容では、養育放棄などのネグ

レクトが全体の約70%を占めています。子どもとともに、保護者へのサポートが必要な場合も多く、公的機関だけではなく、地域の中での援助・見守りの必要性が高いと考えられます。

次に、先にも述べましたように、小学校・中学校・高等学校それぞれに、いじめ・不登校の問題があります。また、高校生では不登校生徒の約4割が中途退学につながっている、という現状があります。

懇談会で、子どもたちからは、いじめの悩みについては、なかなか親・教師・友達などに相談できない、と言う声が聞かれました。一人で悩むことがないように、いじめの問題を解決する有効な手だてや対策が求められています。また、不登校の子どもたちは、孤立しがちです。学校に行けない子どもたちが学ぶことができ、進路が制約されないよう自己実現していける場が、望まれています。

体罰は、子どもと教師など大人との関係を一瞬にして壊してしまうものです。肉体的苦痛だけではなく、子どもの心に深い傷を負わせることがあります。

厳しい指導と体罰の混同が残っているのだとすれば、まずそこから解決していかなければなりません。子どもの安心・安全を保障する基本的なこととして体罰を無くしていくことが求められています。

次に、障がいのある子どもたちについてです。障がいのある子どもたちが、自由に遊んだり、通学したり、公共施設を利用するなどして、生活の質を豊かにするためには、多くの支援と環境整備が求められています。

また、障がいのある子どもたちの成長・発達と、自立を支援するためには、療育・福祉・教育の総合的な取り組みが必要です。さらには、障がいのある子どもたちの「意見表明」、「自己決定」を助ける、専門家の支援が望まれています。

では、次に、アイヌ民族の子どもたち、外国籍の子どもたち、性的少数者の子どもたちについてです。

札幌にも多くのアイヌ民族の子どもたちが住んでいます。ところが、自ら「アイヌ民族」と名のって生活するには、今でも大きな壁があります。差別を受けないことを保障するためにも、社会全体でアイヌ民族への理解が深まることを求められています。

また、札幌市には、50か国以上の国籍の子どもたちが、生活しています。医療、学校、生活などでの問題については、まだ十分把握できていないのが現状です。

また、帰国者の子どもたちの中には、学校生活の中で、言葉の上で困難を抱えている子どもたちもいます。

札幌市に寄せられた市民からの意見の中に、性的少数者

の子どもたちが抱える問題は深刻だが放置されがちな現状がある、という、市民意見がありました。検討委員会では、この意見を、子どもの権利を考えていく上で貴重なものとして受け止めていきたいと考えています。

次に地域の中での子どもたちについてです。まず、第一に、子どもたちが、安心して登下校でき、放課後、楽しく伸び伸びと遊ぶことができる環境が求められています。

留守家庭の子どもたちが過ごす場としては、児童クラブや、児童育成会などがありますが、様々な課題を抱えている現状もあります。

また、児童養護施設で生活する子どもたちの中には、苦しい体験を重ねてきた子どもたちが少なくありません。心を癒すことができるような、指導者の育成と、居住環境の充実等が望まれています。

以上、概略ではありましたが、子どもたちの現状についてご報告させて頂きました。さらに詳しくは、是非、中間答申書をお読みいただきたいと思います。



続きまして、この子どもたちの現状を踏まえて検討しました、条例の課題に進ませていただきます。条例作成に向けての検討課題は9項目あります。

第1の課題は、子どもも大人もみんなで子どもの権利について学び、子どもの権利への関心理解を高めることです。

現在のところ、子どもの権利に関する理解はまだ十分とは言えません。条例制定後も、イベントや強化週間を設けるなど、「子どもの権利」について学ぶ取り組みを続けることが必要であるという課題です。子どもたちは、自分が尊重された生活の積み重ねから、真の人権感覚を身につけていきます。

2番目の課題として、生活の中での権利保障を挙げます。

日常生活の中で、すべての子どもに、成長・発達する権利を保障するために、家庭・地域・学校等で保障していく

「子どもの権利」について、具体的に、わかりやすい言葉で、条例に明記していくことを課題にしています。

条例づくりの3番目の課題として、あらゆる場面で子どもの意見表明、参加の権利を保障することを挙げています。

子どもたちからは、「もっと子どもの声を聞いて欲しい」「子どもの意見も大事にして欲しい」という声がありました。

札幌のまちづくりや、学校生活の中など、あらゆる場で、子どもの意見表明・参加の機会の保障を、条例の中に明記して、子どもが大人と一緒に論議できる場や機会を保障していくことを課題にしています。

4番目の課題として、子どもの成長・発達を支える地域社会の再生を挙げています。

子どもは、地域の中で育ちますが、近年、地域の子育て力は弱くなっていると言われていています。地域に住み様々な活動をしている大人たちが手を取り合い、地域社会の再生・地域の子育て力の回復をはかり、「子どもにやさしいまちづくり」をめざすことが必要です。条例には、このような、まちづくりの根拠になるような条文を盛り込みたいとして課題にしています。

5番目の課題として、居場所と育つ環境の保護を挙げています。

今の子どもたちには、時間・仲間・空間の3の「間」が不足していると言われていています。全ての年代の子どもたちが、安心して過ごせる居場所づくりを進めていくとともに、子どもたちが生活し、育つ環境については、特別な保護が望まれている、ということ条例に明記していくという課題です。

6番目の課題として、障がい・民族・国籍・性別による差別や不利益からの権利の保障を挙げています。

子どもたちは皆かけがえのない存在として生まれてきています。子どもたちが、障がい、民族、国籍、性別などいかなる理由からも、差別されることがないように条例に明記して、お互いに違いを認め合い、全ての人が尊重される社会をめざしていきます。

7番目の課題として、子どもの育ちや成長に関わる人への支援を挙げています。

保護者が楽しく夢のある子育てができるように、また、保育所・幼稚園・学校や、各施設の職員がゆとりを持って子どもの成長を支えていけるように、研修・研究の機会も含めた支援が大切です。このように、子どもの育ちや成長に関わる人たちを応援していく条例とすることを、課題としています。

8番目の課題として、子どもの権利に関する委員会の設

置を挙げています。

条例制定後も、子どもの権利が、札幌市の施策の中できちんと実施されているかを継続的に検証し、施策づくりに提言していく必要があります。

そのための機関として、「子どもの権利に関する専門委員会」を、札幌市から独立した機関として設置していく必要がある、というものです。

9番目の課題として、権利救済制度の設置を明記することが挙げられています。あつてはいけないことではありませんが、もし子どもに権利侵害が起きた場合に、その相談を受け、迅速に救済をはかる必要があります。そのために、札幌らしいオンブズパーソン制度の必要性を考え提案していくと言うものです。

以上が、検討委員会がまとめた「中間答申」についてのご報告をさせていただきました。

なお、この中間答申書および概要版は、市役所・区役所・区民センター、まちづくりセンター、児童会館などで広く市民に配布し、中間答申書に関する意見を募集しています。

また、子ども用概要版は市内各小中学校に、全児童・生徒数分を送付しているところです。

今後、検討委員会では、条例の課題を踏まえて素案づくりを進め、6月には、最終答申を提出する予定であります。

最後になりますが、大人から子どもへの優しいまなざしは、子どもの成長と発達を支え、さらに次世代の子どもたちへと受け継がれていきます。

人が育つまち札幌から、「子どもの権利の大切さ」、そして「全ての人が尊重される社会の大切さ」を、発信していくことができるようにと願っています。

本日は、子どもの権利条例について、子どもも大人も一緒に、みんなで考えていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

以上で、子どもの権利条例制定に向けた中間答申書の報告を終わらせていただきます。

【休憩：10分間】



【第2部：パネルディスカッション】

司会

あらためまして、こんにちは。それでは、後半のプログラム、「私たちの権利って何だろう」と題しまして、パネルディスカッションをしていきたいと思っております。進行は私古市典子が行っていきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、パネリストの皆さんをご紹介します。こちらは側から、札幌市、上田文雄市長です。

上田市長

どうも皆さんこんにちは、上田でございます。よろしくお願いいたします。

司会

お隣が、札幌人権擁護委員連合会、熊谷律子事務局長です。

熊谷事務局長

熊谷でございます。よろしくお願いいたします。

司会

そして、札幌市子どもの権利条例制定検討委員会、内田信也委員長です。

内田委員長

どうも、よろしくお願いいたします。

司会

それではまず、皆さまからひと言ずつ、簡単な自己紹介をお願いしたいと思います。では、市長からよろしくお願いいたします。

上田市長

どうも、皆さん、ようこそお出でいただきました。子どもの権利条例づくりということで、今、半年取り組んでおりますけれども、この条例づくり、検討委員会から、本当に素晴らしい提言書、中間答申書を頂戴いたしまして、これは素晴らしいものができるんだろうな、ということで、今、確信を持っているところでございます。

そして、子どもたち、こんなに今日も、フォーラムに13名の子どもたちに参加していただきました。子ども委員会をつくっていただいて、もっと多くの子どもたち、32名の子どもさんたちに集まっていただいて、自分たちの問題としてしっかりこの問題を考えてみようということで、色んな角度から、具体的な自分たちの置かれている状況について、みんなで洗い出してみよう、ということで、議論をしていただきたいと思います。

とかく、子どもの権利ということを言いますと、権利だとか義務だとか責任だとか責務だとか、色んな難しい言葉で考えてしまいます。難しい言葉というのは、抽象的な、

という意味だと思うんですね。やっぱり、こういう条例をつくらなきゃならない、と私たち考えているのは、もっと身近な問題として、自分たちの生活の中で、子どもたちがどんな状況に置かれているのか、を考えなければなりません。そして、子どもたちの世界は、大人たちの世界と切り離して考えることはできません。その、大人と子どもの相関関係のなかで、今、この世の中がどうなっているのかということ、子どもの権利を通して、私たち大人もみんな、考えなければならぬのではないかと、思います。そんな意味で、子どもが成長・発達していくその過程を、大人がどんな関与をしているのか、ということ洗い出していくという仕事が、今、私たちに求められているんだろう、と思います。

子どもの権利条約というのは、1989年、もう16年も前に、全会一致で採択された条約でございます。もう16年もたっておりますけれども、未だにやはりまだ、子どもの権利ってなに？そして、今なぜ？ということと言われる方がたくさんおられます。それは、そういう状況なんだというふうに、私は思っています。だからこそ、条例ということで、私たちの札幌において、札幌の子どもたちの、札幌の子どもたちをとりまく私たち大人の、権利の常態、置かれている状況といったものを、みんなで考えていきたいと思えます。

先ほど、冒頭に内田委員長からお話ございました、「子どもとともに」考えていこうという言葉、まったくその通りだ、と私は思います。そんな意味で、今日、皆さん方とともに、この子どもの権利といったものを考えていきたいな、というふうに思えます。

「例えば」ということで、「例えば」どんなことなのか、ということ、子どもたちの意見を聞きながらですね、私も、皆さんと一緒に考えていきたいな、そんなふうに思いますので、是非、具体的な話を今日はしようじゃないか、と皆さんに提案させていただき、私もそんな角度からお話をさせていただければ、と思います。

ひとつだけ、具体的な話をしましょうか。

先ごろ、雪まつりが終わりました。今回の雪まつりで本当に感じたのは、「さとらんど」なんですけれども、子どもたちが本当に楽しそうにですね、雪まつりを楽しんでいて、こののを見て、新しい雪まつりの暮らしが始まるのかな、そんな期待を込めました。

今朝の新聞を読みますと、真駒内会場がなくなって、真駒内の人たち、近隣の人たちが、子どもたちはちょっと寂しい思いをしている、だから、自衛隊の敷地の中ではできないけれど、真駒内公園の中で、子どもたちと冬のお祭り

をしよう、ということで、大人が子どもと一緒に遊ぶ、ということ企画されて、盛り上がっている、というふうに記事には書かれてありました。

私は、これとっても大事なこと、子どもにとって雪と遊ぶということはね、札幌の子どもにとって、とても大事なことだろうと思います。

そんなことが、もし、今ゲームだとか、学校の授業が厳しい、ということで、阻害されている、あるいは、あまり雪と遊ぶ機会をつくる努力を大人の世界がしていなかったとしたら、それは子どもたちに、北国の文化を伝承していかない、阻害しているということで、権利といいますが、そういうチャンスを、私は奪っているんじゃないかな、と、そんなふうにも思いました。

最近の雪のことと子どもの遊びということを考えると、子どもの権利条例の中に、そんなことも、そういう角度からもみんなで考えていく、ということがあっていいんじゃないかな、そんな思いをしているところでございます。最初の話ということで、お話申し上げました。ありがとうございました。



司会

ありがとうございました。それでは、熊谷先生お願いいたします。

熊谷事務局長

熊谷です。よろしくお願いたします。私は人権擁護委員をしているんですけれども、人権擁護委員ってどんなことをしているか、ということをお話いたします。

まず、お互いの人権を尊重しましょう、ということ呼びかける活動をしています。それから、人権相談をうける、また、人権救済のための活動、この主に3つのことをしています。お手元に、「人権の擁護」という冊子がありますので、詳しくはこちらをご覧ください。

また、私は、子どもが3人いるんですけれども、子育て

中に「親業訓練」というものに出会いました。私は、そのインストラクターをしているんですけども、これは、アメリカの臨床心理学者が始めたもので、親が子どもにどう接するか、ということ訓練するプログラムなんです。普段の日常茶飯事の中で、親が愛情いっぱい伝えながら、子どもの意欲や思いやり、その子らしさを育てるために具体的にどんなふうにコミュニケーションをとっていったらいいのかな、ということ勉強するようになっているんです。

そういうことで、私も、自分も子育てをしながら、子育てはこうありたいな、子育てはこうありたいな、と思っていたことが、この札幌の子どもの権利条例ということで生まれようとしていること、すごく嬉しく思っております。また今日は、子ども委員の皆さんと一緒に考える機会をいただき、大変楽しみにしてまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。

司会

ありがとうございました。それでは、内田委員長、よろしくをお願いします。

内田委員長

私はですね、今日は作る側の検討委員会の代表でございますので、子どもたちの意見をおとなしく聞く、ということに努めたいと思うんですけども、さっき上田市長が言った「雪と遊ぶ権利」、これ、いいですね、いただきましょうかね、これね。こんな風にですね、子どもたちからいい刺激を受けるといいな、と思うのです。

25人で検討委員会をつくって、その中に高校生が3人いるんですけども、なかなか子どもたちの意見を聞いていたつもりなんですけど、そうはなっていないということが分かりましてですね、今年になってから、子どもの委員会というものを特別に作ってもらったんですよ。子どもの意見を聞くというのは、簡単なようで、なかなか難しい。今日はひな壇に上がってくれた子どもたちが、どんな意見を言ってくれるのかということをおじさんは本当にメモ帳をにらみながら、期待しておりますので。

という訳で、今日私はあまり喋らない、ということに努めたいと思います。よろしく。

司会

ありがとうございました。

それでは、たくさんの方を期待されていますね。今日、13名の子ども委員の方が参加してくれています。今年の2月に子ども委員会というのが発足いたしましたが、現在は32名の子ども委員さんがいらっしやいます。それで、今日は具体的に子どもの意見を本当に条例に反映させよう

ということで、子どもたちに来てもらっています。

ではまず、早速、子どもたちの色々な意見を聞いていきたいと思うんですけども、お手元のプログラムの中を開いていただきますと、検討委員会の方で子どもたちの権利を考えるにあたって、非常に分かりやすく、イメージしやすい28項目を、整理して挙げてあります。そして、このフォーラムに先立ちまして、32人の子ども委員の方たちに、この28項目のなかで、大切だな、と思う5項目を選んでいただきました。その選んでいただいた結果のベスト5が、裏表紙に載っております。

1番多かったのが「命が守られること」、2番目が「自分らしくのびのびと育つこと」、3番目「やりたいことに挑戦していいし、その結果失敗してもやり直すことができること」、4番目「疲れたときには休むことができること」、そして5番目が、「個性や他人との違いが認められ一人の人間として尊重されること」。この5つが、子どもたちが選んでくれた、多かったものです。

ここでですね、どうしてこういう5項目を選ばれたのか、子どもたち自身に聞いてみたいと思うんですけども、今日子どもたち皆さんに、この5つの中で重要だと思う2つを、自分のなかで決めていただいて、皆さんが持っているうちを挙げていただきたいと思います。いいですね。どれも大切だと思うんですけども、このうち、自分はこの2つだな、とまず決めて下さいね。そして、挙げていただいたものについて、どなたかに、その理由を聞いてみたいと思います。

では、まず1番の「命が守られること」がとても大切だと思う人、うちを挙げて下さい。7人いますね。Iさん、どうしてこれだと思うのですか？



子ども委員 I さん

命が守られる、ということは、子どもに限らず大人である人々、また、人間全員に関係することで、命が守られることがとても大切だし。命というものは1つしかなくて、尊いものですよ。そして、子どもだけではなく、人間全

体、そして、生物、植物すべてに命があると思います。だから私は命が守られることで、子どもの権利というか、生き物すべてに関係のあることだから、これが1番大切だと思いました。

司会

はい、ありがとうございます。では次に2番「自分らしくのびのびと育つこと」がとても大切だと思う人。たくさんいますね、9人もいます。では、Bさん。どうですか？

子ども委員Bさん

親に、あれしなさい、これしなさいと決められなく、自由にした方がいいと思うからです。

司会

実感がこもってますよね。胸が痛いです。では、3番にいきたいと思います。「やりたいことに挑戦していいし、その結果失敗してもやり直すことができること」。これを選んだという方、お願いします。では、Hさん、教えて下さい。

子ども委員Hさん

これは、やりたいことに挑戦していいというのは、僕が一番大切にしていることだから、それに、その結果失敗してもいい、という心がけがあるから、今の僕があるような気がするからです。

司会

素晴らしいですね、なるほど。とてもいさぎがいいというか、その結果失敗しても大丈夫と自分で言えば、自分でも挑戦できるんですね。では、4番目、「疲れたときには休むことができること」、これが大事だと思う方。あら、市長も挙げていらっしゃるんですね。Gさん、いかがですか？

子ども委員Gさん

疲れたときに休めない、みんな身体がダメになってしまったり、疲れたときにそのまま、また何かをすると、ストレスがたまったりするから、子どもだけでなく大人も大変だし、でも、大人よりは子どものほうが大変だと思うから、子どもの権利には必要だと思ったからです。

司会

なるほど、実感がありますよね。では5番目、「個性や他人との違いが認められ一人の人間として尊重されること」、これが大切だと思う人は？では、Kさん、お願いします。

子ども委員Kさん

子ども同士でも、相手の良いところとか悪いところとか、そういうのを分かりあえた方が、より仲良くなれると思うし、自分のことを分かってもらうことで、安心して活動し

たり、生きていくことができると思いました。

司会

素晴らしいですね、なんか色々な意見が聞けたんですが、市長いかがですか？

上田市長

はい。これはどれも大事なことなんですけれども、みんなこれを選ぶというときに、自分の実体験や、自分が感じているもの、そういうリアリティというか、現実感というかなですかね、そういうのを持ってお答えになっていると思うんです。そういうことを、これから考えていくうえで大事にしたいと思います。大人も大変だと思うけども、子どもも大変なんだよという、ここが、あの何とも共感する、といますか。お互いに辛いよね、じゃあ、どうしたらそれから開放されるというか、もっと素敵な関係になれるか、というようなことを工夫していく材料に、ベースになるということで、とても大事な考え方になってくると思います。

司会

はい。大人はしっかり考えていかなければならないな、と思わされる内容だったと思います。今、子どもたちに聞いてみましたが、熊谷さんのところにも、子どもに関わる色々な悩みや相談があると思うんですが、例えばどんな悩みとか相談がありますか？

熊谷事務局長

今、5人の子どもたちの発言を聞いていて、澁刺として素敵だな、と思いました。そして、子どもだけでなく、誰もが願うことが盛り込まれているな、というふうにも思いました。

相談のことに入る前に、私も自分で、人が生きていくうえで一番大事なこと、重要なことは何、って聞かれたときに、どんなことを答えていかな、とちょっと考えてみたんですけれども。私は、自己価値観というのを挙げたい、と思っているんです。自分の存在が価値のあるものだと思っている、ということなんですけれども、人と比べて何かができるということではなくて、私は私で素晴らしい、自分が大切な存在で生まれてよかった、というふうに関心を持っている、そんな感じを持てればいいな、と思っていますし、また言葉を変えれば、それは、中間報告にもありましたけれども、自分の居場所があって、安心して伸び伸びできる、そういう場がある、っていう、そんな感じかな、と思います。そんな感じというのは、いざというとき、困ったとき、苦しいというときに、その人を支える命の根っこのようなものかな、というふうに思います。私は、子育てで、子どもにそういう命の芽を育てたいな、と思いますし、大人である私たちも自分の根っこをもっともって育て

ていきたいな、なんて、そんなふうにいるんですね。ところが残念なことに、相談のなかでも、そういう命の根が延ばしきれない、自分が大切な存在と思えない、ということがみえてきますので、その一部をご紹介します。

ひとつはですね、親はしつけとやってやっていると、ということが、子どもには虐待というふうに伝わっている、そんな場合があります。ある中学生からの相談だったんですが、その子はこういいました。親は自分を馬鹿だ、なまけものだ、自分なんかいない方がいいと思っているだろう、というふうに推測しているんです。それは、親が、「馬鹿だ、何もできない、なまけものだ、早く出て行け。」みたいなことを言うからなんです。もし、親が本当は自分のことを心配して言ってくれているのであれば、たたいたり怒鳴ったりするのではなくて、ひと言、心配している、ということ言葉を言ってほしい、そんな風に言っていました。

それから、親の前ではものすごくいい子なんだけれども、親がいなくなると、とたんに勝手な行動をとったり、弱いものにストレスをぶつけている、っていう子どもの姿もあります。それから、割合多くが、友達関係や人間関係でストレスを感じている、ということもありますね。

それから、最近のことですけれども、チェーンメールですとか、ホームページでの中傷などで、傷ついている、悩んでいる、というようなご相談もありました。それから、リストカット、やっちゃいけないと思うんだけど、やめられない、自分の手首を切って、痛みを感じることで、あるいは自分の手から血が流れるのを見て、自分の存在を確認している、と言います。こういう存在の確認の仕方は、あまりにも悲しくて、心が痛むな、と思います。そういった悲しさに共感しながら、本人が自分を大切にしていって、というのを考えられるようにと願いながら、相談を受けております。



司会

ありがとうございます。そうですね、大人も素直になって自分を大切にすることも大事ですし、大人が気づかないところで、子どもが傷ついている、ということもあるんですね。

では、また子どもたちに質問したいと思うんですが、今、5つのことについて理由を聞いていきましたが、この5つ以外でも、とても大事に思う、権利条例を考えるときに、考えて欲しい、というようなこともあると思うんです。これは考えて欲しいな、ということをご提案して欲しいんですが、どなたか。

子ども委員Eさん

僕は、世の中のことを知る、そういう権利が必要だと思います。いくら命があって生きていたとしても、世の中のことを知らないで、不審者が出たとか、そういうことを知らないまま、何も気づかずに、暗いときに一人で歩いたりとか、危険な状況にあたりとかするかもしれないから、世の中のこと、自分の身のまわりのことを知る権利が大切だ、と思います。

司会

確かにそうですね。大人だけ知ってたらいいという訳ではなくて、子どもも知らなくてはなりませんね。他にはどうですか?では、Hさん。

子ども委員Hさん

僕が必要だと思うのは、自分で自分のことを決めることができる権利です。僕の友だちには、無理やり塾とか、いろいろなことをやらされている人がいて、その人は、なんかいつも、親は本当に自分勝手だよな、とか、ぶつぶつぶつ僕に文句を言っているの、そういうことがないようにしたいです。そういうことを聞いているのも辛いので、だから、そういうことがなくなるように、自分のことは自分で決めさせて、なるべく、その意見は通るように、そんな世の中になったら、そういう文句もないと思うので、これは、必要なんじゃないかな、と思います。

司会

ありがとうございます。なるほどね。子どもの声をもっと聞いて欲しい、ということですね。大人が勝手にいいと思って大人はやってるつもりだけど、そうではないよ、聞いて下さい、っていうことですね。では、Dさん。

子ども委員Dさん

誰かの意思で心を動かすのではなく、自分の意思を持つことが大切だと思いました。理由は、親とか先生とか友だちに、あれしなさい、これしなさい、って言われて、はいそうですね、って周りのひとに決めてもらうんじゃなくて、

自分でああしよう、こうしよう、ってちゃんと考えを持つことが、一番大切だと思ったからです。

司会

はい、ありがとうございます。子どもたちは、意外とちゃんと自分で考えていますよね、内田委員長、どうですか？

内田委員長

私たちも色んなところに行って、子どもたちと会ったときにはですね、色んなこと聞きましたよ。やはりね、これまで、大人は、子どもたちのために何かしてあげよう、子どもはお父さんの言うとおりにしなさい、というような、私なんかそういう価値観が沈殿していますがね。でも、意外と子どもたちというのは、我々大人が考えている以上に、ストレートに物事を見ていると思います。だから、子どもの目をみて語るというのは、怖いんですね。ですから、今出た、自分のことを決めさせてくれよ、これなんかね、条例の中に入れてみましょう、入れましょう。それから、命が守られる、なんていうのはね、まあ命の大切さを教えようなんて、不遜ですね、大人は。教えよう、なんて。自分のことを大事にされれば、きっと、命の大切さというのは子どもたち考えるんでしょうね。命が守られるということもありますし、平和とか環境、こういうものも大事にしなければならないかな、と思いますね。ありがとう。

上田市長

私もね、今、委員長が言われたように、環境の問題はですね、子どもの未来をやっぱり決定づけることだと思うんですよ。ですから、どうやって地球環境を保つか、ということについて、自分たちでどんなことをしなきゃならないのかな、っていうことを教えてもらう権利、ってあるんじゃないかな、と思うんですよ。

あと、疲れたときに休みたい、なんていうのはですね、私は本当に感動するんですけども。小倉佳さんの「シクラメンのかほり」の世界では、子どもは疲れをしらないんですよ。だけど、今の子どもは疲れた、っていうんですよ。大人も疲れているけど、子どもも疲れている。これはですね、やっぱり、ちゃんと権利として謳わなければならないかな、と私は思いますね。

司会

そうですね、ありがとうございます。そうしますと、こんな風に、今いろんな意見を子どもたちから聞いていますが、今、こうやって、子どもの権利条例づくりというのもあるって、子どもたちの声を聞こう、となっていますが、皆さんは、他の場で、学校でも地域でも、色んな場があると思うんですが、自分たちで意見を出して、みんなに聞いて

てもらって、意見交換していく、そういった経験はありますか？例えば、地域のお祭りでもいいですし、生徒会や児童会、クラスのことでいいんですが、自分の意見を言って、こういうことをやった、とかありませんか？失敗談でもいいですし、こういうことやったら分かってもらった、でも、なかなか言えなかったでもいいし。実際に、学校とか色んなところで自分たちの言いたいことは言えていますか？

子ども委員Jさん

私は今、学校の生徒会の会長をやっているんですけど、そういう場では、色々な活動の企画や運営などをしなければいけないので、一人ひとりが意見を言うことはとても大切で、私もよく、例えば何かの行事をする際にはこういうものが必要だとか、こうやったら楽しいな、とかいう意見をよく言うように、心がけています。

司会

そしたらね、そのときに、みんなに投げかけてまとめていく、ひっぱっていく立場ですよ。そうすると、どうですか？そのとき、みんなお友だちとか、活発な意見出てきますか？

子ども委員Jさん

はい。

司会

そうですね、素晴らしい学校ですね。他にはどうですか？

子ども委員Lさん

僕の学校は、積極的に地域交流などに参加しています。例えば、夏には、町内会とのゴミ拾いやゲートボール、そして冬には餅つき大会など、学校と地域と、みんなが一緒になって活動する場があります。そのなかでも、町内の皆さんは、とても僕たちの意見を大切にしてくれて、例えば企画などをするときも、僕たちと一緒に企画などができる、という学校です。

そしてまた、僕の中学校は、小学校と一緒にくっついていて、小規模校として、全校生徒が37人というとても小さな学校なんですけど、それもありまして、いじめや差別などもまったくない、というか、見たこともありません。こういう環境で、一人ひとりがしっかりみんな意見を持って発表している、と僕は思います。

司会

なるほど、すごいですね。今、色んな話を聞いていると、なんか札幌の将来も明るいかな、と思うんですけども。でも一方では、私なんか関わっている子どもたちをみて

いると、小学校のときは元気に色々な意見を言ってくれていたのに、中学、高校になると、だんだんみんなの前で意見を言ってくれなくなってきている、ということもあるんです。なんか別に、とか、もう面倒臭いからいいよ、とか、恥ずかしがっているというのもあると思うんですが、なかなか、前に出て言ってくれないんです。でも、書かせてみると、意外と書いてくれたりする。でも、書いたものをみんなの前で言う訳ではない、というところが、なんか多いような気もするんですが、どうですか、市長。

上田市長

うん、やっぱり別というのがキーワードでなくてね、あまりちょっと関係を持たないほうが楽なんだ、というような風潮っていいですか。これは、都会の病気なのかもしれないですね。色々な設備が整っていて、例えば、行政が色々なことを提供して、黙ってそれを受けていて、あまり困らないといいますか。そういうふうなことから、なるべく面倒なことには関わらないで、利益だけ受けようというか、黙っていたほうが便利だというか、わずらわしくないし、という気持ちが、別に、という無関心を装う、そういう言葉に表れているんじゃないか、と私は思います。

でも、そのときはそれで済まされるかもしれないけれども、立場を変えてみたら、ものすごい大変なことになっている、っていうことに、やっぱり気づかなければならない、と私は思いますね。というのは、自分が助けて欲しいというときに、周りの人がみんな別に、あいつのことはいいんだ、と言われていたら、解決できないし、どんどん悪い方向にいつてしまう。自分が相談もできない、そういうことになる訳です。

ですから、私は、札幌っていうのは、いいことをとても教えてくれている街だと思っています。例えば冬、ものすごく厳しい季節の中に、札幌の人たちは頑張ってる街を開いて、今すごい繁栄している形になっていますね。でも、これはね、雪が毎日降って、厳しい場所にいるんだ、ということを私たちは知らせてもらっています。一人では絶対できないという環境なんですよ、この雪が降って寒い、っていうのは。人の手を借らなければ、そして、人と連帯していくという気持ちを持たなければ、行動しなければ、この社会では生きていけないんだ、ということを、僕は、毎年、天から雪がどっさり降ってきて、こんなに寒い中で、教えてくれていると思うんですね。

そういうことを考えると、「別に」では絶対、生活できないというか、常に色々な人との関係を気遣って、優しいまなざしでみて、その人が悩んでいるのであれば、相談になってあげる、手厚くしてあげる、そういう社会にしてい

なければならぬ、と私は思います。

それになりきれない子どもがいるとすれば、それは大人の怠慢だと思います。こういうことが素敵なんだよ、ということちゃんと大人と一緒に考えていく、そういう気持ちをみんなで持ち合うことができるような子どもの環境、そして大人の環境を作っていかなければならないかな、そんなふうには私は思いました。



司会

今聞いているとやっぱり、大人と一緒に参加して、自分も意見を言って、聞いてもらって、ということになると、本当に生きいきとしてきて、もっとやりたい、というような輝いた目になりますよね。一方で、その辺がどういう風に子どもたちに参加させてあげるか、というのを考えていかなければなりませんよね。

それとですね、実際に子どもの意見を聞こうと思ったときは、やはり大人としてはですね、私も母親ですが、聞いてもらえない、というときもあると思いますし、学校の先生なんかそういうことがあるかと思うんですが、子どもの意見をしっかり聞くことが、大人は大事ですよ。熊谷さん、そのあたりいかがですか？

熊谷事務局長

特に、大人がどう接するかということは、とても大事なことで、時によってはとても難しく面倒なこともあるかもしれないな、と思います。例えば、子どもたちに接するときには、大事なことが3つあります。

1つは、いかに聞くかということ、そして2つめはいかに伝える、語るか。そして3つめは聞くことと話すことを組み合わせて、お互いの問題をどうやって解決していくか、話し合うかということなんですけれども。

聞き方なんですけど、どんな時にまず聞くかということですね。それは子どもに異変があったり、それから感情が高ぶったり、あるいはかなり落ち込んだりしている、そんなときには必ず何がしかのコミュニケーションのボールが投げられます。言葉にならないかもしれませんが。ガッカリし

ている感じだとか、すごく怒っているときだとか、鞆をボールと投げるとか、そんなことかもしれませんけれども、何らかの形で発信されたものを大人がしっかりキャッチしようということですね。キャッチして、あなたが投げたボールはこういうボールなんだね、と投げ返す、そして確認をする、そういうようなことから、子どもは自分が言いたいこと、気持ちをわかってくれるんだな、というふうに思うわけなんです。正確に聞いていこうということなんです、後でちょっと具体的な例をご紹介しますと思います。

それから、2 番目の「語る」ということですが、大人がやっぱり人生の先輩として子どもたちに伝えたいこと、教えたいこと、たくさんあります。それから、子どもの行動が心配だったり、この行動じゃ困るんじゃないかな、と思うこともたくさんあります。そういうときに黙ってはいけませんよね。やっぱり言わなきゃならない。そのときに、どういうふうに語るかが、結構問題になってきます。例えば、勉強し足りないな、と思っている子が、テレビばかり見てると、「テレビばかり見てないで早く勉強しなさい。今大事な時に、今しっかりやらなくてどうするんだ？」と、こう言いたくなっちゃうんですが、そう言われて、子どもが、「そうだな、今大事だ、勉強しよう、勉強頑張ろう。」と張り切って勉強に取りかかるのでしょうか。そういう言い方では、「うるさい親だな。」、あるいは「今やろうと思っていたのに、やる気しなくなっちゃったよ。」という反発になったりしてしまうんですね。

あるいは、帰りが遅い時に、「こんな時間まで何やってたの、電話くらい入れられなかったの！」と言われる気持ちと、「帰りが遅いから心配してたんだよ。何かあったんじゃないかと思って気が気じゃなかったよ。」と言われるのだったら、どうでしょうか。後の方が反省したり、「ああそうか、今度から電話入れた方がいいかな。」と考えられる、そんなふうになるんじゃないかと思うんですね。

そんなふうに自分を語っていこうということなんです、子どもの自尊心をなるべく傷つけないようにしながら、子どもの行動がどんなふうに周りに影響を与えているのか、ということをしっかり映し出してやるという、いわば義務が大人にあるんじゃないかな、というふうに思います。映し出されると、はじめて子どもが自分の行動について考えたり、周りへの思いやりを発揮させるということになっていくと思います。話し合うということでは、子どもが本音を出せるように聞きながら、親の本音を伝える、ということを組み合わせて話し合っていこうということなんですけれども。

聞くということで一つ例をご紹介します。

小学校の高学年の男の子だったんですが、体が小さいこともあって、いじめられるということが割合ありました。周りもいじているという、子どもの感覚としては、いじているというよりは遊んでいる、ちょっとからかっている、そのくらの意識だったかもしれませんけれども、その子どもにとってはすごく深刻な、辛い体験だったようです。ある日ですね、「あいつらぶっ殺してやる。」と言って、バットを持ち出そうとしたんです。それでお母さんはびっくりしましたけれども、それは心にすごくいろんなものがたまっているんだな、というふうに思ひまして、しっかり聞くことにしたんですね。そうしましたら、自分がされたこと、悔しかったことなどをいろいろ話しました。お母さんはただ、「うん、うん。」と聞いているだけではなくて、子どもが言いたいことや気持ちに焦点を合わせながら聞いていきました。確認しながら聞いていったんですね。ひととおり話し終わったあとで、「だから、あいつら卑怯なんだ。やっつけてやるんだ。」とそのバットをまた握り締めたんですね。お母さんは、その言葉の陰にある気持ちをよく考えて、気持ちを汲んでこう言いました。「やっつけたいほど悔しかった、辛かったんだね。」と言うと、「そうだよ。」と言ってその子はワンワンと泣いたんですね。その後で、「でもそういうことをすると僕も卑怯者になる。だからやっぱりやめる。」と、いうように言ったそうです。

しっかりと話を聞いてもらうということ、自分の気持ちをわかってもらうということで、気持ちがすごく落ち着きます。例えば、子どもだけでなく大人でもそうですけれども、わかってもらうと、なんか安心がパッとこう広がります。そうすると、自分の状況とか問題を、少し客観的に見れるようになりますね。子どもの中にある力が発揮しやすくなって、じゃあどうしたらいいかな、っていう自分自身の答えを見つけ出しやすくなります。そして、自分で答えを見つけると、その答えには自分が責任を持つということも出てきます。それから聞いてくれた人に愛情も感じますし、聞いてもらえる自分ということに、自分の存在に自信を持っていくことになりますね。

意見を言わせる、ということは我がままを認めるものになるんじゃないかって、あるいは社会性を育てなくするんじゃないか、というふうに心配される方もいらっしゃるかもしれませんが、実はまったくそうではなくて、自分の意見や気持ちを尊重されると、はじめて相手を尊重しようとする気持ちも生まれてくるんだなということが、いろいろな実際の例から感じております。

聞くべきときに聞き、語るべきときに語れる大人になりたいなど、そういうふうに思います。

司会

ありがとうございました。やはり、では、子どもの心を受けとめる大人側によって、子どもはまた自分のことをちゃんと考えるようになるし、成長もするし。例えば、「殺してやる。」と思うことに関して自身で繰り返して考えていけるようになるということは、安易に、そのときの大人の態度によっては、本当にバットを持って飛び出して卑劣的な行動に出たかもしれない、その際どこを、大人がどう受けとめてあげるかということでしょうね。

今こんなふうな話を聞きながら、色んなことを考えておられますけれども、内田委員長、何かどうですか。



内田委員長

まあね、どのくらい子どもの話を、上手に聞けるか、というと、そうたやすくできるわけじゃないですけどね。普段から、どうやって子どもと接している、ということなんですがね。私、司会じゃなくて、なんですけど、子ども委員Kさん、突然ですけど、あなたどうですか。お父さんお母さん、君の話よく聞いてくれますか？学校の先生なんてどう？本当は聞いてくれなくて、不満持っているんじゃない？

子ども委員Kさん

いや、すごい、よく聞いてくれます。

内田委員長

学校の先生は？

子ども委員Kさん

先生も、真剣に聞いてくれますね。

上田市長

Kさん、今日は、お父さんお母さん来てるんでしょ？

子ども委員Kさん

今日は来てないです。

内田委員長

子ども委員Aさんはどう？学校の先生とかちゃんとあなたの意見とか聞いてくれる？どうですか？結構辛い思いしてるんじゃない？

子ども委員Aさん

学校の先生も、きちんと意見とか聞いてくれます。

内田委員長

本当？遠慮することないんだよ？恵まれた子ばかりだ。弱ったなー。それはそれで、結構なことなんですけどもね。

まあ、ただね、今日お集まりのお子さんたちだけじゃなくてですね、やはり我々、人権ということを考えるでしょ。そうするとね、皆さん集まって、はつらつとしてたから、それでいいのか、といたら違うんですね。人権というのは、たった一人、ひとりでも泣いてる子がいたら、その子のために何かをしてあげなければならない、ここが大事なところですよ。人権というのは、あくまでも少数者のための人権でございますので、今日集まった子たちが健やかに育っているからといって、札幌の子どもたちがみんなそうだとはい、私たち、そうは思えないのです。

司会

油断しちゃいけないんですね。

上田市長

僕もね、思うんですけどね。やっぱり僕も弁護士の時にいろんな立場の子どもたちと会いましたけれども、今ここにいる13人の子どもたちは、特に不満はおもてだてない、というように思いますけれども。でも、不満に思う、という疑問も持ってないことだってあるわけですね。

例えばね、イジメがあった、それで嫌だなと思って、家へ帰って、「お母さん、お父さん、今日ね、こんなことあったんだよ。」と言って、お父さん、お母さんが、「いや、とにかく関わるな。」と言ってしまってお父さんお母さんが、そんなに少ないとは、私は思っていません。やっぱりね、「それは可哀想だ、何とかしてあげようよ。」というふうに言える、お父さん、お母さんが、どれだけいるかっていうと、ちょっとバランス的には、かなり疑問だな、と思いますね。それは、自分の子どもが、被害があったら困る、少数派の見方をしちゃうと、とっても辛い思いを自分がしなくちゃならないかな、という親の思いとかがあるわけね。やっぱりそれを、僕は大人の現状としてね、大人も辛い思いをすることがあります。例えば、会社でイジメがないわけでは決してありません。人間、集団になってくると、いろいろ派閥を作ったり、いじめたり、小間使いすることによってまた団結しようということがあつたわけね、現実的に。それで、生活の知恵として、あまり関わるなという、子どもにも辛い思いをさせたくない、という親心でやっているのかもわからない。それを、子どもたちもそうか、という知恵を授かってしまうと、何も辛さを感じなくなってしまう、

ということが起きると、それはまずいな、と思います。それで、今、内田さんが言われたのは、一人でも困った、ということがあると、その子の取り巻く全体の権利状況というのは決していいわけじゃないんだよということを、彼は言いたかったんだと思います。

やっぱりこの問題は、熊谷さんの話によると、言葉を欲しがると、ということかなと、今お聞きしておりました。やはり、たくさん話をして、その話はどっちへいく話なのかな、ということかね、たくさん話せば、言葉を惜しまないで、「そんなこと決まってることだよ。」と言い切らないで、「どうなんだろうか。」「例えば、そのイジメの子もそのままにしておくとうなんだろうか。」というふうに、会話が、問題を解決していこうということで、自分が別の世界にね、自分だけ別のプロセスでガードするんじゃなくて、そういう状態になったときにどうしたら本当にみんな幸せになれるだろうね、ということ語りつくしていく、というか、言葉を惜しまないってことね。そういうことをしていくことが、僕は大人の義務だろう、と熊谷さんの話をお聞きして思っただけですよね。

司会

そして、今、こういういじめという問題とかが出ましたけれども、今子どもの皆さんに聞きたいんですが、自分の身のまわりでいじめがあったり、差別を受けたり、困った状況にあったりしことがある人いますか？



子ども委員Eさん

僕のクラスに、すごい恥ずかしがりやというか、自分でしゃべったりとか、そういうのが嫌いな人がいて、その人が黙りこくっているときに、なんか周りの人が「黙るな。」とか、「なんかしゃべれ。」とか言って、何回も言ったりとか。あと、給食の時間とか、そういうときに、廊下とかで、時間が空いているから、そのときに悪口を言っていたりとか、そういうのをよく見かける。

司会

その子はどうしてるんだろう。誰に相談してるのかな。

子ども委員Eさん

確か仲の良い友だちの女子がいて、その人とか先生に相談してます。

あと、前に1回、このメガネかけ始めたり、髪切ったり僕もしたときは、みんなから「変な髪形だな。」とか言われたりとか、「メガネ似合っていない。」とか言われて。でも、僕の場合、本読んだり、あと、「変な髪形だ」って、前に友だちの男子に言われたことがあって、そのときはパソコンやったりとか、好きなこと自分でやってるだけなのに。

司会

他にはどうですか。自分の周りでそういうことありますか？

子ども委員Aさん

私の学校のクラスに、障がい、って言ってもいいかわからないけど、少し知恵が遅れている男の子がいるんですけど。一緒にいる男の子が、一緒に遊んでいた物を落としたりして、その子が拾おうとしたら「触るな」と言ってきて。多分誰にも相談できないと思う。

司会

そうか、相談できないか。じゃあ、皆さんが困った時にここだったら相談できるっていうの、わかりますか？皆さん知ってる？もし自分がすごい困った時に一体誰に相談するんだろう、ちょっと聞いてみたいな。例えば、Cさんは誰に相談しますか？

子ども委員Cさん

私が困った時は、やっぱり最初に一番身近なお母さんやお父さんに相談して、でもその中でも自分たちでも解決していかなきゃいけないから、友だち同士でも話し合ったりして解決していきたいなと思います。

司会

じゃあ、Gさんだったら誰に相談しますか？

子ども委員Gさん

私も、今発言した人と同じように、お父さんやお母さんに相談して、それであまり解決できないようだったら、友達同士の間だったら友達に相談するし、もしいじめられている子がいたら、そのいじめている人に、「いじめないように。」って言ったり、というふうにしています。

司会

子どもたち自身が抱えた悩みのときに、さっきの中間答申の中では、意外といじめにあったときに、親に相談できない、先生に相談できない場合が実際にはあるということが言われています。やっぱり自分の自尊心が傷つけられていることを、実際には信頼している親になかなか言えないということがよくあると思うんですけど、その辺どう

でしょうかね。

熊谷さん、またお願いしてよろしいですか。こういう相談を受けられていると思うんですけれども。

熊谷事務局長

残念ながらですね、子ども自身からの相談というのは多くはないんです。ただ、少しあることと、あるいは親から相談されるというようなこともありますけれども。皆さんのお手元に札幌市の相談窓口一覧というのが、お手元についていると思います。札幌市でも色々な相談窓口があると思いますし、それから民間のグループでも相談を受けているところなどもあります。法務局でも、子どもの人権ホットラインということで、子どもに関することを子どもも含めて色々な方から相談いただけるというようなホットラインも持っております。それから、学校に行く時間、親の方がいらっしゃったり、担任の先生には言いにくいけれども養護の先生にはお話しやすい、ということも実際にはあるのかな、と思いますね。

法務局の方には国の人権救済機関が置かれておりまして、子どもだけではなくてすべての人の問題に取り組んでいます。

子どものことでの最近の例ですけれども、去年のことで、札幌におばあちゃんが住んでいて、お孫さんが遊びに来たんですけれども、帰る時期になっても帰りたくない、ということなんですね。これは、おばあちゃんから相談があったんですけれども、どうしてか、というふうに聞くと、お母さんにいじめられる、と言うんですね。実は、お父さんが再婚なさって、本州の方に住んでいるんですけれども、新しいお母さんなわけです。お母さんからいじめられるから帰りたくない、ということで、おばあちゃんがどうしたらいいだろうか、というふうに相談がありました。

それで、札幌市の児童相談所と、本州の方の地元の関連機関と連携して、お父さんとお話してもらったりしながら、安心して親元といいますか、本州の方のお家に帰ることができたというようなことがありました。

子どもからの相談はあまり多くないと言いましたけれども、是非ですね、お友だちもいいですし、いろんな大人にSOSをどんどん出してもらいたいな、と思います。家族や地域や、いろいろな人たちが自分の持ち味を出しながら、子育て、それから自分育てということで、力を合わせて苦しいところを乗り越っていただければいいなと思います。

司会

今のお話ですけれども、やっぱりお父さんお母さんは、身近だからかえって相談できない、ということもあると思うんですけれども。

上田市長

子どもたちが、悩んでいるんですね。で、子どもたちは優しいんですよ。自分が悩んでいるのを、お父さんお母さんに、大好きなお父さんお母さんに、心配かけたくない、っていう、そういう気持ちからですね、行き場所がないと言いますか、そういうふうな所見を聞きますね。

電話相談なんかだと顔は見えないし、実際、直接子どもから電話相談を受けるんですね。弁護士会でも、電話相談をやっておりますけれども、子どもが直接してくることもあるんですね。そういうときに、きちんと対応できる準備を色々な窓口でやっていくことが大切だし、今子どもの権利条例をつくろう、というこの中でも、権利を侵害したときに、それを委員会に申立てをすることができる、権利救済機関をつくろう、ということも、中間報告の中にも書いておりますけれども、やはり、そういうものがフランクに利用できるような状況をつくっていかなければならない。

もちろん学校でも、養護教諭の先生方ですね、話し合っていくとか、成績評価とはまったく関係ない、人間をまるごと、こう受け入れてくれる先生の所にお話しするような。そういう意味で、受けとめることができる大人が、身のまわりにいるということ、そして、そこで自分の話を聞いてもらって、大人の智恵と子どもの知恵を引き出す、そういう情報提供をしていくということで、優しい、元気が戻ってくる場所を確保していく、そういう作業をしていく必要があるわけです。

司会

ありがとうございます。やっぱり、検討委員会の方でもこのことはしっかり考えていかなければいけない、ということで今、話をしていると思うんですけれども、どうでしょう、内田委員長。

内田委員長

私も、ずっと最近考えている問題ですけれども、権利救済機関と言ってしまうと、なんかこう、とげとげしく聞こえてしまって違和感を感じてしまう方たちもいるんですけれども、子どもの声を聞いて、もう子どもは悩んでいるわけですから、その悩んでいるその話を聞いて、例えば、先生との関係で悩んでいるというんだったら学校の先生との間にその機関が立ってですね、調整をすとかね、そういうような制度って、子どもオンブズパーソン制度というのを中間答申にも書いてあるんですけれども、そういったようなものというのは、特に子どもの場合は必要なんじゃないかなと。だってね、弁護士会の電話相談に子どもが電話をかけるとかですね、法務局の人権相談に子どもが電

話をかけるとか、ちょっとなかなかイメージしづらい。親がかけるんでしょうね。だから、子どもが安心して駆け込みやすい、これがなかなか難しいんですけどもね、そういうものをつくりたいなというふうに思います。

なんか、もっといいネーミング、つつい権利救済機関なんていってしまいますが、もっといい日本語ないですかね。

司会

子ども駆け込み寺とかね。

内田委員長

駆け込み寺…、古いですね。お母さんが駆け込んでくるかもしれませんね。



司会

わかりました。ちょっと年代が古いですね。じゃあ、だんだん時間もせまってきましたので、これから検討委員会のほうで、権利条例の内容をどんどん詰めていく訳なんですけども、子ども委員のみなさんで、こういうこともしっかり考えてください、ということ、まとめて、こういうことも言いたいな、ということ、是非発表していただきたいと思うんですけども。

はい、Mさん。Mさんは、検討委員会のメンバーでもありますよね。

子ども委員Mさん

さっきもお話あったんですが、僕も、検討委員の高校生委員の3名のうちの1名で、一緒にやっているんですけども、やっぱり意見が言えないんですよ。やっぱり大人ばかりだと、言っちゃいけないのかな、というのが心の中にあるものですから言えなかったんですけども、今日のいろんな話を聞いて、「よし、意見を言おう。」という、そういう気持ちになりました。

僕は、子ども委員会の委員にもなっているので、今日の意見を参考に、子ども委員会の参考にしていけたらなと思っています。

是非、考えていただきたいのは、子どもの権利って当た

り前のことだと思うんです。ですけど、もう1回、再度大人の皆さんに、子どもの権利というものについて考えていただきたいな、と思うんです。あまりにも当たり前すぎて考えていないのかな、ってたまに思ってしまうときがありますので、是非、これを機に札幌市の皆さんも考えていただきたいなって思います。

司会

ありがとうございました。まとめていただいてしまいました。あと、言いたいなという意見の人、はい、Fさん。

子ども委員Fさん

札幌市の人に、子どもの権利条例で大切にしたいのは、今はないんですけど、豊かな自然で、みんなで一緒に暮らせることを大切にしてほしいです。豊かな自然でみんなで暮らせると、パーって明るくなると思うから。パーって明るくなれば、多分いじめとかなくなるから、豊かな自然でみんなで一緒に暮らせるといいな、と思います。

司会

自然の中にいることが、大切なことなんですね。

上田市長

ああ、いい意見だね。

司会

じゃあ、最後に。はい、Hさん、お願いします。

子ども委員Hさん

あの、ちょっと考えてもらいたいことがあるんですけど。さっきまで、子どもが駆け込んでくる場所が必要とか言ってたんですけど、僕の友だちに、ちょっとだけなんですけど、いじめられているっていうか、自分たちでは何も思っていないで、軽いイジメがあったんですけど。そのいじめられている人も、なんとか耐えられるって言ったんですけど、それで僕じゃないんですけど、友だちが、先生とかに相談した方がいいんじゃないか、って言ったんですけど、そしてその人は相談したんですよ。

そしたら、いじめていた人たちが呼び出されたりして、そうした後に、「よくもチクったな。」って言われて、余計いじめられて、前よりも、我慢できてた、っていうのが我慢できなくなった、っていう状況にどんどんいっちゃったというのがあったんですよ。それについてどう思いますか。

司会

難しい問題ですよ。どうしましょう。

上田市長

あの、大人の世界でもそういうことはありますよね。子どもたちがそういうことで抑制されちゃうっていうか、もっと状態が悪くなるんじゃないかって気持ちから、誰にも相談できないで自分で抱えちゃう、ということがおそらく

ある、ということも私も聞いておりますけれども。

やはり、子どもたちの、子ども会や生徒会の中でね、そういう議論ができるような場所があったらいいな、と思うんですね。いろんな段階でいろんな相談できるような場所があったらいいかな、というふうに私は思いますね。

学校の中で、生徒会、子ども会の中にね、子どもの権利委員会とか、いうのをつくってね、そこで、子どもたちが、みんな元気になっているかな、というのを議論できるような場所とか、そういう正しいことを主張できる子どもたちが自分たちで仲間づくりをしていくっていう委員会、生徒会活動というのが。大人に解決を求める問題もあるけれども、子どもたち自身で、何が起きているのかな、っていうのを点検していく、相談も受けられる、そんなところがあったらいいのかな、っていうふうに思いますけれども。

内田委員長

でもね、今の話はね、ここだけの話ですけど、先生の対応がまずいね。だってね、チクったってことで、さらにいじめが悪化することは、深刻化することはね。当然、学校の先生としては、してはいけないことを、やっちゃいけないことをやっちゃってるという感じがしますね。

司会

相談して、かえって傷ついてしまうのは、一番よくない例ですね。

上田市長

よくあるんだよ。珍しくない。

司会

よくあるんですよね。とても難しく、とても微妙だからこそ、本当に調整したり、相談したりできる能力や力や、そういう部分も要求されるんですからね。

熊谷事務局長

今の例でいけばね、やっぱり、大人の力量が試されていると思いますけれども。いじめている子の主張というか、そのいじめの根底にある気持ちも是非聞いて、そして一緒に考えるというふうなことをすれば、チクったな、ということには終わらなかったかのかな、と思うと残念ですね。

司会

いっぱい課題を、子どもたちから大人に向けてもらったと思います。当たり前と思わず、本当に考えていかなきゃいけないこともたくさんありますし、微妙な部分で、本当に大人が一生懸命心をさらにして考えていかなきゃいけないこともあると思います。

最後に、時間もきましたので、パネリストの方に今日のフォーラムの最後、これから子どもの権利についてどう進めていけばよいか、ということをお伺いしたいと思います。

ではまず、上田市長からお願いできますか。

上田市長

今日はどうもありがとうございます。こんなに多くの皆さん方と一緒に考えることができたことを、とても素晴らしいことだ、というふうに思います。そして子どもたち、一人ひとり、色々な立場からね、自分の経験を踏まえてお話しただいて、大変素晴らしかったなというふうに思います。それで、やはり、冒頭で申し上げましたけれども、具体的に自分たちの周りのことを点検していくということが本当に必要なんだと思います。権利という、ひとつのまとまった言葉の中に、どれだけ具体的なことがイメージできるか、それが大人にとってもイメージできる、子どもにとってもイメージできる、そしてその中で、問題点をみんなでも共通の認識として、どうやったら大人と子どもがともに、私たちの生活している場面で嫌な思いをしないで、豊かな自然の中で生活する、自然を謳歌する、自分の人間性を十分発揮できる、個性を発揮できる、そんな社会の仕組みにする。そのために何ができるのか、ということと一緒に考えていきたいです。

具体的には条文を出すというときには、内田先生には大変ご苦労をかけますが、こんな権利があるということ、条文を見ることでイメージができる、ほかのことも連想が出来る、そういうふうな子どもの権利条例の、膨らみがある条例づくりに、今後ご努力いただければありがたいと思います。ありがとうございました。

司会

ありがとうございました。それでは熊谷さん。

熊谷事務局長

今日は有意義なフォーラムに参加させていただきありがとうございました。

当たり前すぎて考えていないんじゃないか、という指摘もありましたけれども、権利条例の制定というのがひとつ、当たり前のことを考える上でいきっかけになるんじゃないかと思います。

人権尊重というのは、普段の生活の中で、無意識のうちに、体験的に学んでいくという側面と、それから意識的に考えて学んでいくという側面と、両方の側面が必要ではないかなと思います。やはり、そのためには研究の場、学習の場というのが保障されなくちゃいけないんじゃないかなというふうに思います。

私たち人権擁護委員も、人権の花運動とか、小学生を中心とした人権教室ということで学校にうかがって、思いやりの心とかいじめをなくそうということと一緒に考えて

いくという教室を持ったり、それから夏休みの課題になることが多いんですけども、中学生の作文コンテストというようなこともやっておりますので、是非そういったことも活用していただきたいな、というふうに思います。

今日をきっかけに、ますますはりきって人権擁護の活動をしていきたいなと思います。また、大人が楽しく生きいきしているということの大切さ、ということを今回、あらためて感じさせられました。もちろん、人生楽しいことばかりじゃなくて苦しいこともあるわけですけども、でも、それでも生きている喜びというようなものを感じ続けるということが、今の子どもを支えるし、また将来の子どものモデルとなるという、そんなふうに大人になるってすごく楽しみなことだな、って思ってもらえるような、そんな大人でありたいなというふうに思います。

今日は、どうもありがとうございました。



司会

ありがとうございました。では最後に、条例制定に向けて内田委員長をお願いします。

内田委員長

はい、今日はどうもありがとうございました。

結構ですね、子どもの権利と言うとですね、顔をしかめる抵抗勢力というのが結構あるんですよ。ただ、それはね、誤解なんです。よくよくお話をしてみれば、そういう人々と分かり合える訳なんです。だって、子どものことを考えようよ、と言ったときにですね、考え方に思想や、右も左も上も下もないわけでありまして、大人同士が子どもの権利のことについてきちんと話し合えばわかるんですけど、なかなか子どもたちは結構あるんですけども、大人たちの認識はですね、そこまでなかなか至っていないことがある。そういう意味でも、こういうフォーラムは何回か開かせていただいているわけなんですけどね。

なんで子どもの権利をこうやって書き込まなきゃいけないんだって、2つありますね。

1つは、大人に対して今までの子ども観を変えていただ

く。大人が教え導くから、子どもには自ら成長する力、その力を信じる。信じなきゃならない。ここが大切なことなんです。大人は、親は、そういう力を信じて手をかけることが大事なんです。この手をかけない人がいるからややこしいことになるんですけどね。ただ、子どもも導かれるという部分もあります。あるけれども、ただ、大人の都合で導いてはいけない。そこをどう導くかですね、この子どもの権利ということを語ることによって、大人へメッセージを送りたい。

それから、子どもたちへは、君たちはそのまま素晴らしい。これを知ってもらうために、きちんとこういう権利があるんだよということを書き込みたいと思うんです。そういう意味で、今日はいくつかきっかけになるような話もありました。これを参考にしながら、これからも子ども委員会の皆さんと議論しながら、札幌らしい、ここが難しいですね、結構、ほかの自治体でも似たようなものをつくってるところもあるんですけどね、それとはちょっと違った、札幌らしい条例というものを考えたいと思うんです。

この条例はですね、子どもに自信と夢を、大人には元気と希望を与えるような、そんな条例と一緒に考えていきたいなと思います。

それからですね、中間答申に対するいろんな意見を今、募集しておりますし、これからの手続きの中でパブリックコメントみたいなもの、ご意見を募集する機会もたくさんございます。それから、ひょっとしたら、こういうフォーラムもあと何回かできたらいいなと思います。

もっとね、今日をもっと子どもたちに語ってもらいたかったなと思うんですけど、いけませんね、大人がついつい語ってしまうということもあることが反省ですね。今度は、もうちょっと上手くいくんじゃないかと思えますけどね。そんなことをちょっと考えながら、条例づくりとして限られた時間しかないんですけども、その中で、精一杯頑張って、子どもたちに喜ばれるようなものをつくっていきなと思います。今日はどうもありがとうございました。

司会

ありがとうございました。本当に子どもたちの意見は、まっすぐ私たちの心に響いてくるわけですけども、参加してくれた子どもたちにもう一回温かい拍手をお願いします。ありがとうございました。では、子どもたちはこれから子ども委員として今後もどんどん意見を言って、大人たちの目を覚まさせてください。よろしくをお願いします。

そして、検討委員会の皆さま、どうぞこれから、6月が最終答申になるとお聞きしておりますので頑張ってください。よろしくをお願いします。

皆さまももっとご意見がありましたら、手紙とか FAX
とか、E-mail でしたら子ども未来局のほうでいつでも受け付けておりますし、また、最終答申があがりました後も、パブリックコメントとか、そういう場で、どんどんご意見を出していただけたらと思います。みんなで札幌の街が、子どもが、本当にいきいきと伸びやかに暮らしていけるような、そんな街になるようにみんなで頑張っていければと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。これで今回のフォーラムを終わらせていただきます。ありがとうございました。

